生成AI利用に関する確認依頼書

令和　　年　　月　　日

大阪市鶴見区長　内田　忠憲　様

主たる営業所

(又は支店等)

の所在地

商号又は名称

代表者

(又は受任者)

役職・氏名

「大阪市生成AI利用ガイドライン（別冊 業務受託事業者等向け生成AI利用ガイドライン第1.0版）」に定められた利用規定を遵守のうえ、生成AIを利用しますので、以下の記載事項について確認をお願いします。

なお、記載内容について、事実と相違ないことを誓約し、変更等が生じた際には改めて確認を依頼します。

また、本件申請について提出する書類に記載された個人情報については、提出にあたり全て当該人物の同意を得ていることを誓約します。

記

１　契約又は指定管理名称

 令和７年度地域健康情報発信事業（壮年）リーフレットの印刷業務

　２　区分

　　　□ 新規（新規業務への利用）　□ 変更（確認済業務の利用内容の変更）

　３　利用者

* 受注者又は指定管理者　　 □ 再委託又は再々委託等の相手方（社名：　 　　　）

４　文章生成AI利用業務内容等及び業務受託事業者等向け生成AI利用ガイドライン遵守チェックリスト

裏面以下のとおり

５　連絡先

部　　署

氏　　名

電話番号

ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ

文章生成AI利用業務内容等及び業務受託事業者等向け生成AI利用ガイドライン遵守チェックリスト

１ 文章生成AIを利用する業務内容及び利用者の範囲等（別紙添付による報告も可）

|  |  |
| --- | --- |
| 事項 | 内容 |
| (1) | 利用業務内容、利用目的、利用方法具体的な利用業務の内容・利用方法などを記載してください。 | ・利用業務：・利用目的：・利用方法：上記は、当方の業務支援目的に限定し、生成・出力した内容は検討素材とし、原則、加筆・修正のうえ利用します。 |
| (2) | 生成AIサービス名称、提供元利用サービス名称を記載してください。 | ・生成AIサービス名称：・提供元：　 |
| (3) | 利用者の範囲利用部署や人数等を記載してください。 |  |
| (4) | 情報セキュリティ管理体制(管理体制、利用ログ管理)情報セキュリティ管理体制（部署、役職、人数）や利用者のサービス利用ログの管理体制を記載してください。 | ・情報セキュリティ管理体制：・利用ログの管理体制： |

２ 業務受託事業者等向け生成AI利用ガイドライン遵守チェックリスト

　　下記事項を遵守することを確認しました。（確認した項目を☑（チェック））

|  |
| --- |
| 遵守事項 |
| □ | 生成AIを利用（新規業務への利用又は確認済業務の利用内容の変更）する場合は、利用業務の内容、利用者の範囲、情報セキュリティ体制等及び利用ルールの遵守・誓約内容を事前に発注者宛に確認依頼します。 |
| □ | 生成AIは内部業務の支援のための利用に限定し、市民や事業者向けの直接的なサービスには利用しません。 |
| □ | 文章生成AI以外の、画像・動画・音声などの生成AIは利用しません。 |
| □ | インターネット上の公開された環境で不特定多数の利用者に提供される定型約款・規約への同意のみで利用可能な生成AIは利用しません。 |
| □ | 生成AI機能が付加された検索エンジンやサイトは、一般的にインターネットで公開されている最新の情報を検索する目的でのみの利用とし、生成AIによる回答を得る目的での利用はしません。 |
| □ | 生成AIを利用する場合は、入力情報を学習しない設定（オプトアウト）をして利用します。 |
| □ | 契約又は協定の履行に関して知り得た秘密及び個人情報は入力しません。 |
| □ | 著作権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利を侵害する内容の生成につながる入力及びそのおそれがある入力はしません。 |
| □ | 生成・出力内容は、誤り、偏りや差別的表現等がないか、正確性や根拠・事実関係を必ず自ら確認するよう運用します。 |
| □ | 生成・出力内容は、著作権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の侵害がないか必ず自ら確認するよう運用します。 |
| □ | 生成・出力内容は、あくまで検討素材であり、その利用においては、受注者が責任をもって判断するものであることを踏まえ、原則として、加筆・修正のうえ利用します。なお、生成・出力内容の正確性等を確認したうえで、加筆・修正を加えずに資料等として利用（公表等）する場合は、生成AIを利用して作成した旨を明らかにして意思決定のうえ、利用します。 |
| □ | 情報セキュリティ管理体制により、利用者の範囲及び利用ログの管理などにより情報セキュリティの確保を徹底して適切に運用します。 |

以上